

「着物など何でも買取ります」と うたう貴金属の訪問購入に注意

「着物や履物、テレフォンカード」などの買取りを口実に訪問し、貴金属や高価な時計を安く買い取る訪問購入業者のトラブルが後をたちません。

- 「着物や靴を買取る」はずが、貴金属はないかと言われ、強引に格安の値段で買い取られた。
- 「外箱はありませんか」と言われ、探しに行っている際に高価な時計やアクセサリーを盗まれたかもしれない。

一人暮らしの高齢者がターゲットになっています。1人のときに業者を家にあげるのは慎重に！



お互いに 一声かけて見守りを！

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕
〔土日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索

